



2023年3月 発行

## 分岐点に立ったあなた、今すべきことは何ですか？

いよいよ、修了式を迎えます。年度初めの4月にお話をしましたが、3月31日と4月1日でおおきく立場が変わりました。不安と希望を胸にスタートしたこの1年間はどうでしたか？素晴らしいものになりましたか？目標は達成できましたか？成長できましたか？春休みを活用して、1年間を振り返りかえりましょう。4月1日から始まる新しい1年間がより素晴らしいものとなるよう、新しい目標と達成するための計画を立てましょう。そして計画に沿った行動を始めましょう。今日の自分が一番若いです。今から始めていこう！なお、【春休みの過ごし方】については通信に記載している注意点を保護者の方としっかりと読んで、確認をお願いします。健康で安全に過ごし、4月10日に元気な姿でお会いしましょう。

### 《連絡事項》

令和5年度4月10日(月)始業式は、体育館で全校が集まって実施される予定です。

よって、始業式では「ブレザー」の着用が必要ですので、忘れないようにしてください。

### 【参考】

(大阪府青少年健全育成条例・施行規則より)

- ・16歳未満の者を、遊技場(ゲームセンター等)、ボウリング場、カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等に、午後7時(保護者同伴の場合は午後10時)から翌日の午前5時まで立ち入らせてはなりません。
- ・保護者は、16歳未満の者を通勤・通学その他正当な理由がある場合を除き、午後8時から翌日の午前4時まで外出させないように努めなければなりません。

### 緊急の場合

交野警察署(緊急時は110番を。)	: 072-891-1234
枚方市子どもの育ち見守り室「ととなな」(家庭児童相談所)	: 050-7102-3221
子ども悩み相談フリーダイヤル(大阪府)	: 0120-7285-25 (24時間)
杉中学校	: 050-7102-9240

## ～春休みの過ごし方～

### 絶対にしてはいけません

※法に触れたり条例で規制されたりしているもの・業界の自主規制によるもの

#### ①自転車運転の危険行為

二人乗り 信号無視 車道の右側通行 傘の使用 スマホ・ゲーム機等の操作  
音楽を聴きながらの運転 無灯火運転 など

#### ②バイクの運転・同乗

#### ③薬物・危険ドラッグの所持・使用

#### ④火遊び(爆竹や危険な花火など)

#### ⑤有害玩具の購入・使用(模造銃刀類・エアガン等)

#### ⑥放置自転車・バイク等の使用

#### ⑦万引き・喫煙・飲酒

#### ⑧深夜徘徊・無断外泊

#### ⑨賭け事・お金やゲームなどの貸し借り

#### ⑩線路への置石、軌道内への立ち入り

#### ⑪私有地や空き家・田んぼなどへの侵入、落書きなどの器物破損

#### ⑫子どもたちだけで、ゲームセンター・喫茶店・カラオケボックスへの出入り

#### ⑬アダルトサイト(出会い系サイト及びコミュニケーションサイトなど)へのアクセス

### 守りましょう

#### ①帰宅時刻を守る。こと。(遅くなり過ぎないこと！)

#### ②危険な場所(道路・駐車場・線路内等)や入ってはいけないところで遊ばないこと。

#### ③遊技施設や商業施設(スケート場・ボウリング場・ショッピングモール・映画館等)へは、原則として保護者と行き、できるだけ早く帰宅すること。

#### ④交通ルールを守り、事故に遭わないようにする。(歩行者の右側通行、横断歩道の活用等)

#### ⑤外出する時は、行き先・用件・帰宅時刻・同伴者を家の人に告知許可を得る。

#### ⑥知らない人の車に乗ったり、誘われてもついて行ったりしないこと。

#### ⑦痴漢・恐喝の被害に遭いそうになったら、まず逃げて、近くにいる人に助けを求め、警察へ届けること。(学校への報告も忘れない)

#### ⑧金品の貸し借りやおごりあいをしていない。

#### ⑨無断外泊はもちろんのこと、用のない夜間外出はしないこと。

#### ⑩アルバイトは原則としてしないこと。

#### ⑪図書館や市民センター等の公共施設等を利用する場合は、マナーを守ること。

#### ⑫スマホや携帯電話に関係したトラブルに気をつけること。(人を傷つけるような書き込み、ものの売買はしない等)自分や他人の画像をアップロードしない。

#### ⑬電話による名簿などの聞き出しに注意すること。